

(結果公表様式)

第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する

パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件 名	第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）について
意見の募集期間	令和元年12月25日（水）～令和2年1月23日（木）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、称津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提 出 状 況	(1) 提出者数 2人 (2) 提出意見数 13件
実 施 機 関	東御市健康福祉部子育て支援課子育て支援係 電話：0268-64-5814 ファックス：0268-64-3128 電子メール：kosodate@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	0	0
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	1	3
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	1	5
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など	0	0
E	その他のご意見（質問、感想等）。	2	5
計		4	13

※表中の提出者数は、1人で複数の意見を提出している場合があるため、実際の提出者数（2人）と一致しません。

※第2期子ども子育て支援事業計画（素案）の内容に直接関係しないご意見等については、区分Eその他のご意見に集約させていただいております。

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	第2期東御市子ども・子育て支援事業計画(素案)に関するパブリックコメント実施要領について パブリックコメント実施要領が添付されていないこと。素案の策定過程が市民に周知されなかったことは、パブリックコメント実施要領が示されていないことに象徴される。パブリックコメントを求める基本姿勢が忘れられていることは指摘したい。何故、市民からの意見等を求めるのか計画策定の矜持を求めたい。	実施要領については、ホームページ上で掲載をさせていただいたところですが、今後、パブリックコメントを実施する際には、市民の皆様に広く周知を行ってまいります。	E
2	第2期東御市子ども・子育て支援事業計画(素案)策定の経過について 東御市の独自性をもつ子ども・子育て支援事業計画であるために、計画策定の経緯、委員会等でどのような議論がなされたのか経過を示すことが求められる。多くの計画には「計画策定の経緯」が示されている。多くの計画には審議会や協議会等の委員名簿が示されている。子育て支援審議会ではいかような検討がなされたのか明らかにすべきである。どこでどのような策定の業務を行ったのかは計画の透明性・公平性、民主性に関わることである。計画の立案、実施と評価のいのち(生命)に関わる。	ご意見を踏まえ、ホームページに計画策定に向けた経緯等を公表させていただきます。	B
3	持続可能な開発目標 (SDG s : Sustainable Development Goals) について 持続可能な開発目標 (SDG s) を掲げる場合、実施実績、成果創出について、KPI (重要業績評価指標) をもって掲載することを求める。本市においても世界基準の開発目標を意識した取り組みを推進することで、どのように持続可能なまちづくりと地域活性化が図られるのか示してほしい。	市では、SDG s の推進にあたっては、“総合計画の推進を図ることで、SDG s の目標達成に資する”としています。 また、2020年3月1日に施行する「東御市 SDG s 庁内推進指針」において、総合計画で明らかにした施策は SDG s ゴールに紐づけるとともに、総合計画における「施策	C

		の成果指標」を用い、SDG s の達成にどう貢献したのかを計測・評価し、PDCA サイクルを回していくこととします。 本計画は総合計画の基本計画に沿って定める計画であり、関連する施策の SDG s 視点からの評価は、総合計画の「施策の成果指標」を用いて行うことから、本計画内において別途 KPI の策定と提示は行いません。	
4	KPI（重要実績評価指標）の設置について 子ども・子育て支援事業計画（素案）に抽象論を感じる。「基本理念」「基本目標」「基本施策」「目指す姿」があり「具体的な取り組み」となる。計画の進行管理 PDCA サイクル（計画・実行・評価・改善）に基づき変更等の措置を行うという。何をどう取り組むのか KPI で例示してほしい。 PLAN&DO、CHECK に基づいた ACT の ACT、すなわち事業計画策定には KPI が必要である。 「具体的な取り組み」に KPI の設置を求める。	貴重なご意見として今後の施策の参考とさせていただきます。	C
5	基本目標と基本施策の体系について 基本理念 I 基本目標 I と基本目標 2 の基本施策に 4 施策を併記すべきではないことを指摘したい。基本目標のもとに基本施策を記載してほしい。基本目標の下位概念として基本政策を展開すべきである。	貴重なご意見として今後の施策の参考とさせていただきます。	C
6	基本理念 I 基本目標 1 基本施策 3 安心して子育てできる環境づくりについて 安心して子育てできる環境づくりではハード的な取り組みが展開されている。ハード面の取り組みも重要であるが中心課題は「基本目標 2 心豊かにたくましく生きる子が育つまちを目指す」「基本施策 1 安心・安全な子どもの居場所づくりと教育環境の整備」に包含される。	東御市総合計画の体系を準拠しているため、今後の参考とさせていただきます。	C

7	基本理念Ⅱ 基本目標 2 基本施策 1 支えあう地域福祉づくりの推進について 「基本施策 1 支えあう地域福祉づくりの推進」の具体的な取り組みは一般的・抽象的に過ぎる。地域における子育て支援活動（ファミリーサポート制度など）等をピックアップして提案すべきである。	今後の参考とさせていただきます。	C
8	基本理念Ⅱ 基本目標 2 基本施策 3 虐待防止の推進について 「基本施策 3 虐待防止の推進」の個別計画は「東御市障がい者計画」であろうか。児童相談所、福祉事業者、警察などの関係機関との連携強化や相談窓口の周知については一般的・抽象的である。改正児童虐待防止法と改正児童福祉法の周知に取り組むこと。地域での見守り、声がけ体制の実情について、東御市虐待等防止総合対策推進協議会等の取り組みを示すべきである。	いただいたご意見を参考に追加いたしました。	B
9	基本理念Ⅱ 基本目標 2 基本施策 4 子どもの貧困対策の推進について 「基本施策 4 子どもの貧困対策の推進」の具体的な取り組みは一般的・抽象的に過ぎる。子ども食堂、だれでも食堂等の取り組みの支援を視野に入りたい。ひとり親世帯支援など、子どもの貧困についての取り組みは、母子世帯・父子世帯の置かれた状況等分析による相対的貧困対策が必要である。非正規のシングルマザーの生活支援などや相談機能の充実が求められる。	いただいたご意見を参考に追加いたしました。	B